

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度第1回高松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
開 催 日 時	平成30年9月5日（水） 14時～14時45分
開 催 場 所	高松市役所11階114会議室
議 題	1 保育所の認可について 2 地域型保育事業の認可について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	8人
	加野分科会長、糸目委員、金倉委員、栗委員、合田委員、樽谷委員、佃委員、林委員
傍 聴 者	0人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園総務課 （839-2359）

会議の経過及び結果	
開 会	<p>分科会長から、副会長として糸目委員の指名があった。</p> <p>1 保育所の認可について</p> <p>2 地域型保育事業の認可について</p> <p>事務局から、議題（1）、（2）についての概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>委員）公立、私立ともに保育士、保育教諭等人材確保に苦慮している状況かと思うが、今回の認可は問題ないか。</p> <p>事務局）今回の保育所等の認可や、認定こども園への移行により、多くの保育士等が必要となるが、申請書類や申請者の聞き取り調査によると、現在、内定を受けている保育士等や法人内異動等により、既に7割以上が確保できている。現時点で、確保できていない人員については、開所までには全て確保できる見込みであるとのことを確認している。</p> <p>本市としても、計画どおり確保ができていないか、適時、施設に状況を確認し、指導・助言を行っていくこととしている。</p> <p>また、今年度からの本市の取組みとして、香川県の潜在保育士の再就職支援のための就職準備金貸付事業に、本市が10万円上乘せして補助する事業等を実施</p>

するなど、保育士の確保に取り組んでいる。

委員) 貸付準備金は返済が必要か。

事務局) 2年間継続して保育施設等に勤務すると、返済は免除される。

委員) 法人内異動等により人員を確保するとのことであるが、異動元の施設で人員不足となることはないのか。

事務局) 異動元の施設において、基準上必要となる保育士等数以上に保育士等が在席している場合に、余剰分の保育士等が異動するため、異動元の施設で人員が不足して受け入れを制限するようなことはない。

委員) 受け皿が不足しているのは主に0歳から2歳の子どもであり、3歳以上の子どもについては既に受け皿は確保できている状況である。そういった中で、保育所を整備することについて、過当競争のような状況になっていかないか。

事務局) 0歳から2歳の子どもが利用できる小規模保育事業等の整備も進めているが、卒園時の転園先決定等、保護者や子どもの負担がある。保育所等であれば、そういった負担も軽減されることから、過剰整備にならないように、必要最小限で整備を行っていくこととしている。

分科会長) 保育士確保について、引き続き市の方で指導をお願いしたい。

議題(1)の「保育所の認可」について、及び議題(2)の「地域型保育事業の認可」について、児童福祉専門分科会としては、認可することに問題なしとしたい。

閉 会